

# 奈良市公報

号外第 25号

平成 16年 12月 24日印刷発行  
発行所 奈良市役所  
発行人 奈良市長  
編集人 総務課長  
印刷所 株式会社京阪工技社

## 目次

### 告示

徴収事務の委託 .....	1
議会定例会の招集 .....	1
一般競争入札の実施 .....	1
予防接種の実施の一部改正(2件) .....	6
インフルエンザ予防接種の実施の一部改正(2件) .....	6
公共下水道の供用及び下水の処理の開始 .....	6
平成 17・18年度奈良市物品購入等指名競争入札参加資格審査申請要領 .....	7
平成 17年度奈良市建設工事等入札参加資格審査申請要領 .....	9
放置自動車の処分等 .....	11
住居番号の設定 .....	12
放置自転車等の保管 .....	12
西之阪地区改良住宅入居者の募集 .....	12
公 営 企 業	
平成 17年度奈良市水道局建設工事等入札参加資格審査申請要領 .....	12
平成 17・18年度奈良市水道局物品購入等指名競争入札参加資格審査申請要領 .....	14

## 告示

### 奈良市告示第 603号

地方公営企業法(昭和 27年法律第 292号)第 33条の 2 の規定に基づき、次のとおり徴収の事務を委託したので、地方公営企業法施行令(昭和 27年政令第 403号)第 26条の 4 第 1 項の規定に基づき告示します。

平成 16年 12月 1日

奈良市長 鍵田 忠兵衛

#### 1 受託者・徴収事務

受 託 者	徴 収 事 務
東京都千代田区平河町二丁目 6 番 3 号都道府県会館 社団法人 地域医療振興協会 理事長 吉新 通康	市立奈良病院使用料 及び手数料

#### 2 委託の期間

平成 16年 12月 1日から平成 17年 3月 31日まで  
(平成 16年 12月 1日揭示済)

奈良市告示第 604号及び第 605号は、奈良市公報号外第 26号に掲載

### 奈良市告示第 606号

平成 16年 12月 8日奈良市議事堂に奈良市議会定例会を招集します。

平成 16年 12月 1日

奈良市長 鍵田 忠兵衛

(平成 16年 12月 1日揭示済)

### 奈良市告示第 607号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令(昭和 22年政令第 16号)第 167条の 6 第 1 項及び奈良市契約規則(昭和 40年奈良市規則第 43号)第 2 条の規定により公告します。

平成 16年 12月 1日

奈良市長 鍵田 忠兵衛

#### 1 入札に付する事項

公共下水道築造工事(公 4)法蓮町地内ほか 23件(各工事の工事名、工事場所、工期、工事概要、予定価格及び最低制限価格は別表のとおり)

#### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 平成 16年度において本市が発注する建設工事の請負契約に係る一般競争入札参加資格者であること。
- (2) 本市に本店を有し、別表の参加資格に掲げる業種の許可を取得している建設業者であること。
- (3) 工事ごとに別表の参加資格に掲げる等級及び区分(奈良市建設工事入札参加者等審査会事務要領による。)又は建設業法(昭和 24年法律第 100号)の規定による経営事項審査(以下「監審」という。)の総合評定値に該当する者であること。
- (4) 地方自治法施行令第 167条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (5) 本市の指名停止措置要領に基づく指名停止期間中ではないこと。

ただし、官公需適格組合とその組合員とは、同一の入札において同時に入札参加資格者となることができない。

#### 3 設計図書等を示す日時及び場所

##### (1) 日時

告示日から各工事の入札日前日まで(奈良市の休日 を定める条例(平成元年奈良市条例第 3 号)に規定する市の休日を除く。)の午前 9 時から午後 4 時まで(正午から午後 1 時までを除く。)

- (2) 場所  
告示日から平成 16年 12月 6 日までは入札控室、同月 7 日以降は監理課窓口
- 4 入札の場所  
奈良市役所入札室
- 5 入札の日時  
別表のとおり
- 6 入札保証金に関する事項  
入札に際しては、奈良市契約規則第 4 条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第 2 項第 2 号に該当する場合は、これを免除します。
- 7 郵便入札を除く入札の無効  
次の各号の一に該当する入札は、無効とします。
- (1) 入札に参加する資格のない者のした入札
  - (2) 郵便、電報又はファクシミリ等による入札
  - (3) 入札書に記名押印のない入札
  - (4) 入札書に工事件名のない、又は間違いのある入札
  - (5) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
  - (6) 同一入札について入札者又はその代理人によりなされた 2 以上の入札
  - (7) 入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
  - (8) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をした者の入札
  - (9) 入札金額を訂正した入札
  - (10) その他市長の定める入札条件に違反した入札
- なお、入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができません。
- 8 入札参加申請  
入札参加を申請する者は、告示日から平成 16年 12月 6 日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）に、制限付一般競争入札参加申請書を監理課に持参してください。
- 9 郵便入札に関する事項  
(1) 入札書の郵送方法 一般書留、簡易書留又は配達記別表

- 録郵便
- (2) 入札書の到達期限 平成 16年 12月 13日
  - (3) 入札書の送付先 奈良市役所内郵便局留
  - (4) 郵便入札の無効
    - ア 入札に参加する資格のない者のした入札
    - イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類の同封がされていない入札
    - ウ 同一の入札参加者が 2 通以上の入札書を提出した入札
    - エ 入札書に記名押印のない入札
    - オ 入札金額を訂正した入札
    - カ 入札書に工事件名のない、又は間違いのある入札
    - キ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
    - ク 直接財務部監理課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札書、期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札書
- 10 入札参加資格の審査及び決定  
(1) 審査機関  
入札参加を申請する者の参加資格は、奈良市建設工事入札参加者等審査会が審査します。入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。  
(2) 入札参加者の決定通知  
平成 16年 12月 7 日までに入札参加申請者に通知します。
- 11 その他  
(1) その他の詳細は、入札者心得によります。  
(2) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則によります。  
(3) 問い合わせ先  
奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号  
奈良市財務部監理課工事入札係  
電話 0742- 34- 4743

発注番号	工事名	工事場所	工期	工事概要	予定価格及び最低制限価格（消費税及び地方消費税を除く。）	参加資格	入札日
1	公共下水道築造工事（公 4）法蓮町地内	法蓮町地内	約 90 日間	工事延長 L = 152.3m、H P 800mm 管推進工 L = 149.4m、H P 1000mm 管推進工 L = 3.1m、取付管布設工 一式、接続人孔設置工 1 箇所、2 号組立人孔設置工 1 箇所、1 号組立人孔設置工 2 箇所、分水人孔設置工 1 箇所、付帯工 一式（泥濃式推進工法・刃口推進工法・開削工法）	予定価格 69,994 千円 最低制限価格 46,895 千円	土木一式工事の等級が「A」のすべての業者	（郵便入札）平成 16年 12月 14日 午前 10時 00分

2	水質改善下水道築造工事(単15)五条西一丁目地内	五条西一丁目地内	約90日間	工事延長 L = 195.9m、V U 200mm管布設工 L = 187.7m、V P 200mm推進工 L = 65.02m、2号組立人孔設置工 1箇所、1号組立人孔設置工 9箇所、小口径汚水樹設置工(200) 6箇所、小口径汚水樹設置工(300) 3箇所、圧送管布設工(NS管 75) 一式、付帯工 一式	予定価格 32,008千円 最低制限価格 21,445千円	土木一式工事の等級が「B」のすべての業者	(郵便入札) 平成16年 12月14日 午前10時 30分
3	水質改善下水道築造工事(単20)菅原町地内	菅原町地内	約90日間	工事延長 L = 219.7m、V U 200mm管布設工 L = 211.1m、1号組立人孔設置工 2箇所、0号組立人孔設置工 3箇所、A1号組立人孔設置工 1箇所、小口径人孔設置工 8箇所、小口径汚水樹設置工(200) 19箇所、小口径汚水樹設置工(300) 1箇所、付帯工 一式	予定価格 20,514千円 最低制限価格 13,744千円	土木一式工事の等級及び区分が「C-2」のすべての業者	平成16年 12月8日 午前9時 30分
4	道路改良工事(忍辱山町地内東部第15号線)	忍辱山町地内	約90日間	工事延長 L = 40.0m、計画幅員 W = 4.0m、土工 一式、擁壁工 一式、排水工 一式、防護柵工 一式、舗装工 一式、雑工 一式	予定価格 16,519千円 最低制限価格 11,067千円	土木一式工事の等級及び区分が「C-3」のすべての業者	平成16年 12月8日 午前10時 00分
5	道路新設工事及び河川修繕工事(窪之庄町地内(仮称)山村東西線及び大津川支流)	窪之庄町地内	約90日間	(道路新設工事)工事延長 L = 31.9m、道路幅員 W = 4.5m、土工 一式、土留工 一式、排水工 一式、法面工 一式、舗装工 一式、防護工 一式、雑工 一式 (河川修繕工事)工事延長 L = 110.0m、土工 一式、水路工 一式、付帯工 一式、仮設工 一式	予定価格 18,696千円 最低制限価格 12,526千円	土木一式工事の等級及び区分が「C-1」のすべての業者	平成16年 12月8日 午前10時 30分
6	浸水対策工事(中山町西二丁目地内秋篠川支流)	中山町西二丁目地内	約90日間	工事延長 L = 60.7m、土工 一式、管渠工 一式、舗装工 一式、付帯工 一式、仮設工 一式	予定価格 14,414千円 最低制限価格 9,657千円	土木一式工事の等級及び区分が「C-2」のすべての業者	平成16年 12月8日 午前11時 00分
7	農道整備工事(米谷町地内北中田~三反田線)その2	米谷町地内	約90日間	工事延長 L = 75.0m、土工 一式、土留工(重力式擁壁 一式、ふとんかご工 一式)、排水工 一式、付帯工 一式、路側工 一式	予定価格 14,040千円 最低制限価格 9,406千円	土木一式工事の等級及び区分が「D-3」のすべての業者	平成16年 12月8日 午前11時 30分

8	道路改良工事(和田町地内東部第292号線)	和田町地内	約90日間	工事延長 L = 60.0m、W = 7.0m、土工一式、土留工一式、排水工一式、防護工一式、舗装工一式	予定価格 14,060千円 最低制限価格 9,420千円	土木一式工事の等級及び区分が「D-4」のすべての業者	平成16年 12月9日 午前9時 30分
9	道路改良工事(茗荷町地内東部第266号線)	茗荷町地内	約90日間	工事延長 L = 100.0m、道路幅員 W = 3.2~ 5.0m、土工一式、排水工一式、舗装工一式、付帯工一式	予定価格 11,897千円 最低制限価格 7,970千円	土木一式工事の等級及び区分が「D-1」のすべての業者	平成16年 12月9日 午前10時 00分
10	道路改良工事(米谷町地内東部第33号線)	米谷町地内	約90日間	工事延長 L = 36.7m、道路幅員 W = 5.0m、土工一式、土留工一式、ブロック積擁壁工一式、排水工一式、法面工一式、防護工一式、舗装工一式	予定価格 10,142千円 最低制限価格 6,795千円	土木一式工事の等級及び区分が「D-2」のすべての業者	平成16年 12月9日 午前10時 30分
11	道路改良工事(邑地町地内東部第183号線他1路線)	邑地町地内	約60日間	工事延長 L = 37.0m、道路幅員 W = 4.0m、土工一式、擁壁工一式、排水工一式、防護工一式、舗装工一式、撤去工一式、雑工一式	予定価格 7,752千円 最低制限価格 5,193千円	土木一式工事の等級及び区分が「D-3」のすべての業者	平成16年 12月9日 午前11時 00分
12	道路改良工事(中畑町地内東部第326号線)	中畑町地内	約90日間	工事延長 L = 68.0m、W = 5.0m、土工一式、土留工一式、排水工一式、舗装工一式	予定価格 9,394千円 最低制限価格 6,293千円	土木一式工事の等級及び区分が「D-4」のすべての業者	平成16年 12月9日 午前11時 30分
13	道路改良工事(法華寺町地内北部第496号線)	法華寺町地内	約90日間	工事延長 L = 103.0m、計画幅員 W = 4.5m、土工一式、擁壁工一式、舗装工一式、防護工一式、付帯工一式、区画工一式、撤去工一式	予定価格 8,445千円 最低制限価格 5,658千円	土木一式工事の等級及び区分が「D-1」のすべての業者	平成16年 12月10日 午前9時 30分
14	道路改良工事(山陵町地内中部第56号線)	山陵町地内	約60日間	工事延長 L = 62.0m、土工一式、床版工一式、撤去工一式、舗装工一式、区画線工一式	予定価格 4,849千円 最低制限価格 3,248千円	土木一式工事の等級及び区分が「E-1」のすべての業者	平成16年 12月10日 午前10時 00分
15	河川改修工事(興隆寺町地内ナメン谷川)	興隆寺町地内	約90日間	工事延長 L = 53.0m、土工一式、護岸工一式、付帯工一式、仮設工一式	予定価格 5,610千円 最低制限価格 3,758千円	土木一式工事の等級及び区分が「E-2」のすべての業者	平成16年 12月10日 午前10時 30分

16	水質改善下水道築造工事(単19) 帝塚山一丁目～帝塚山南三丁目地内	帝塚山一丁目～帝塚山南三丁目地内	約90日間	工事延長 L = 69.60m、V U 200mm管布設工 L = 64.7m、1号組立人孔設置工 4箇所、小口径人孔設置工 1箇所、1号汚水桝設置工(蓋等) 7箇所、付帯工 一式	予定価格 7,27千円 最低制限価格 4,87千円	土木一式工事の等級及び区分が「E-3」のすべての業者	平成16年 12月10日 午前1時 00分
17	公共下水道築造工事(単18) 奈良阪町地内	奈良阪町地内	約90日間	工事延長 L = 97.30m、V U 200mm管布設工 L = 93.7m、1号組立人孔設置工 3箇所、小口径汚水桝設置工 1箇所、付帯工 一式	予定価格 6,02千円 最低制限価格 4,034千円	土木一式工事の等級及び区分が「E-4」のすべての業者	平成16年 12月10日 午前1時 30分
18	浸水対策工事(西大寺国見町一丁目～二丁目地内外大門川)	西大寺国見町一丁目～二丁目地内	約90日間	工事延長 L = 12.0m、土工一式、護岸工 一式、撤去工 一式、付帯工 一式、仮設工 一式	予定価格 6,839千円 最低制限価格 4,582千円	土木一式工事の等級及び区分が「E-5」のすべての業者	平成16年 12月13日 午前9時 30分
19	ため池整備工事	平松三丁目地内	約60日間	護岸工 L = 48m、保護擁壁工 L = 13m	予定価格 3,330千円 最低制限価格 2,23千円	土木一式工事の等級及び区分が「E-1」のすべての業者	平成16年 12月13日 午前10時 00分
20	道路改良工事(長谷町地内東部第26号線)	長谷町地内	約90日間	工事延長 L = 13.9m、道路幅員 W = 4.0m、撤去工 一式、土工 一式、ブロック積工 一式、排水工 一式、舗装工 一式	予定価格 3,542千円 最低制限価格 2,373千円	土木一式工事の等級及び区分が「E-2」のすべての業者	平成16年 12月13日 午前10時 30分
21	鴻ノ池陸上競技場キャノピー屋根改修その他工事	法蓮町1530番地	約70日間	キャノピー屋根改修工事 一式、エキスパンションジョイント改修工事 一式	予定価格 7,000千円 最低制限価格 4,690千円	建築一式工事の等級及び区分が「E-2」のすべての業者	平成16年 12月13日 午前1時 00分
22	ペットボトル処理作業所東側棟建替工事	大安寺西二丁目281番地	約60日間	建築主体工事 一式	予定価格 1,920千円 最低制限価格 1,286千円	建築一式工事の等級及び区分が「F-1」のすべての業者	平成16年 12月13日 午前1時 30分
23	舗装道補修工事(南城戸町地内他3箇所北部第278号線他)	南城戸町地内他3箇所	約60日間	土工 一式、舗装工 一式、付帯工 一式	予定価格 5,778千円 最低制限価格 3,87千円	経審における舗装の点数が「740点以上」で、区分が「1」のすべての業者	平成16年 12月14日 午前1時 00分

24	西部生涯スポーツセンター タートップ ライト鉄部 塗装工事	中町 48 60番地	約 70日 間	建築主体工事（塗装工事、仮設 工事）一式	予定価格 7,090千円 最低制限価格 4,750千円	経審における 塗装の点数が あるすべての 業者	平成 16年 12月 14日 午前 1時 30分
----	--	---------------	------------	-------------------------	--------------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------

(平成 16年 12月 1日 揭示済)

奈良市告示第 608号

平成 16年奈良市告示第 174号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

平成 16年 12月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

次のよう省略

(平成 16年 12月 1日 揭示済)

奈良市告示第 609号

平成 16年奈良市告示第 174号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

平成 16年 12月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

次のよう省略

(平成 16年 12月 1日 揭示済)

奈良市告示第 610号

平成 16年奈良市告示第 520号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

平成 16年 12月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

次のよう省略

(平成 16年 12月 1日 揭示済)

奈良市告示第 611号

平成 16年奈良市告示第 520号（予防接種の実施）の一部を次のように改正する。

平成 16年 12月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

次のよう省略

(平成 16年 12月 1日 揭示済)

奈良市告示第 612号

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法（昭和 33年法律第 79号）第 9 条の規定に基づき次のとおり公示します。

その関係図書は、平成 16年 12月 1日から 2 週間、本市都市整備部下水道管理課に備え置いて縦覧に供します。

平成 16年 12月 1日

奈良市公共下水道管理者

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日  
平成 16年 12月 15日

2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域  
奈良市佐紀町、二条町二丁目、西大寺高塚町、赤膚町、大安寺西三丁目、法蓮町、法華寺町、古市町、神殿町、東九条町、窪之庄町、今市町及び田中町の各一部

3 供用を開始する排水施設の位置

管 渠 番 号	起 点	終 点
佐紀幹線 - 141	奈良市佐紀町 2446- 7	奈良市佐紀町 2446- 7
佐保川幹線 - 3	奈良市二条町二丁目 66- 2	奈良市二条町二丁目 66- 8
西大寺南幹線 - 208	奈良市西大寺高塚町 1673- 28	奈良市西大寺高塚町 1673- 29
五条幹線 - 189	奈良市赤膚町 1053- 1	奈良市赤膚町 1052- 12
大宮幹線 - 24	奈良市大安寺西三丁目 199- 1	奈良市大安寺西三丁目 199- 10
大宮幹線 - 25	奈良市大安寺西三丁目 200- 1	奈良市大安寺西三丁目 199- 10
大宮幹線 - 26	奈良市大安寺西三丁目 199- 10	奈良市大安寺西三丁目 199- 10
都跡幹線 - 234	奈良市法蓮町 243- 10	奈良市法蓮町 243- 6
都跡幹線 - 235	奈良市法蓮町 243- 10	奈良市法蓮町 243- 1
都跡幹線 - 236	奈良市法華寺町 357- 1	奈良市法華寺町 362
都跡幹線 - 237	奈良市法華寺町 360- 1	奈良市法華寺町 361
都跡幹線 - 238	奈良市法華寺町 364- 1	奈良市法華寺町 362
北永井幹線 - 286	奈良市古市町 1406	奈良市古市町 1384- 1
北永井幹線 - 287	奈良市古市町 1384- 1	奈良市古市町 1385
明治幹線 - 203	奈良市神殿町 356- 2	奈良市神殿町 383- 5

西九条幹線 - 14	奈良市東九条町 379- 2	奈良市東九条町 390- 1
帯解幹線 - 106	奈良市窪之庄町 684- 8	奈良市窪之庄町 686- 2
帯解幹線 - 107	奈良市窪之庄町 688- 4	奈良市窪之庄町 684- 4
帯解幹線 - 108	奈良市窪之庄町 688- 4	奈良市窪之庄町 684- 7
帯解幹線 - 109	奈良市今市町 397- 6	奈良市今市町 397- 2 - 1
帯解幹線 - 110	奈良市田中町 408- 3	奈良市田中町 411- 2
帯解幹線 - 111	奈良市田中町 407- 10	奈良市田中町 407- 2

- 4 供用を開始する排水施設の合流式及び分流式の別  
分流式
- 5 終末処理場の位置及び名称  
大和郡山市額田部南町 160番地 奈良県浄化センター  
(平成 16年 12月 1日揭示済)

奈良市告示第 613号

平成 17・ 18年度奈良市物品購入等指名競争入札参加資格審査申請要領を次のように定めます。

平成 16年 12月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

平成 17・ 18年度奈良市物品購入等指名競争入札参加資格審査申請要領

地方自治法施行令(昭和 22年政令第 16号)第 167条の 11 第 2 項の規定により、平成 17・ 18年度において、奈良市が発注する物品の製造の請負、物件の買入れその他市長が定める契約等の指名競争入札に参加する者に必要な資格及び申請方法を定めたので、指名競争入札に参加しようとされる方は、以下の要領により指名競争入札参加資格審査申請書(物品購入等)を提出してください。

- 1 指名競争入札(見積り)に参加する者に必要な資格
- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
  - (2) 平成 15・ 16年度分の市民税(法人市民税)にあつては、入札参加資格審査申請時において平成 16年度分が確定していない場合、平成 14・ 15年度分)及び固定資産税に係る滞納税額がないこと。
  - (3) 平成 15・ 16年度分の国民健康保険料の滞納額がないこと。
  - (4) 法令等の規定により営業に関し免許、許可、登録、認可等を要する場合は、申請時において当該免許、許可、登録、認可等を受けていること。
  - (5) 申請者から提出された別表第 1 に掲げる提出書類の審査によりその内容が適正と認められること。

2 受付期間及び時間

(1) 受付期間

平成 17年 2月 14日(月)～平成 17年 2月 28日(月)  
(日曜日及び土曜日を除く。)

(2) 受付時間

午前 9 時 30分～正午、午後 1 時～午後 4 時

3 受付場所及び申請方法

(1) 受付場所

奈良市役所 北棟 1 階 第 20会議室  
問い合わせ先 奈良市財務部監理課  
T E L 0742- 34- 4743

(2) 申請方法

郵送または持参受付とします。

(市内業者の方は持参受付のみになります。また、市外業者の場合は郵送可としますが、郵送受付は 2 月 28日までの消印有効とします。なお、連絡先・担当者名を明記してください。後日、指名競争入札参加資格審査申請書受領書を送付しますので、80円切手貼付の返信用封筒を同封してください。)

4 郵送先

〒 630- 8580

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

奈良市役所 財務部監理課 物品入札係

5 登録有効期間

2 年間(平成 17年 4月 1日～平成 19年 3月 31日)

6 その他留意事項

- (1) 新規に申請された方は、原則として 1 年間は指名を留保します。
- (2) 入札参加資格申請書一式は、奈良市ホームページに掲載されます。又、ホームページをご覧になれない方については、財務部監理課窓口にあります(平成 17年 1月以降)が、郵送でのお取り寄せはできません。
- (3) 提出書類はクリアフォルダー(A 4 透明)に入れて提出してください。

別表第 1

提 出 書 類

番号	書類の名称	法人	個人	記載要領及び書類の説明
1	指名競争入札参加資格審査申請書(物品購入等) (様式第 1 号)			入札参加希望種目は別表第 2 の取扱種目一覧表より 1 種目を選択し記入してください。

2	指名競争入札参加資格審査申請調書 (様式第 2号 - 1) (様式第 2号 - 2)			
3	契約実績調書 (様式第 3号)			過去 2年間の官公庁及び民間での契約実績について、詳細に記入してください。
4	資格(技術)者等調書 (様式第 4号 - 1) (様式第 4号 - 2)			営業に関し免許、許可、登録、認可等を要する業者の方は、その免許等の写しを必ず添付してください。
	例 - 警備業法による認定・営業所設置届出・業務開始の届出、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく事業の登録・院内清掃認定書等、消防設備士免状甲乙・点検資格者免状、電気工事士免状、毒物劇物一般販売登録票等の写しを必ず添付してください。			
5	使用印鑑届 (様式第 5号)			奈良市との契約に際し、使用する印鑑を押印してください。
6	委任状 (様式第 6号)			権限を代理人(支店長・営業所長等)に委任する場合 (注)委任事項を限定するときは委任事項の内容で委任しない事項を抹消し、訂正印を押してください。また、追加事項があれば加えてください。
7	指名競争入札参加資格審査申請書受領書 (様式第 7号)			住所・商号又は名称・代表者氏名を記入してください。
8	印鑑証明書(原本)			法人・・・法務局 個人・・・市町村
9	商業登記簿謄本(写し可)			法務局が証明するもの。
10	納税証明書(写し可) *市内業者(本市に納税義務を有する者又は市外業者で市内に支店・営業所を有するものを含む。) ・市民税(法人市民税) (最近 2箇年分) ・固定資産税 (最近 2箇年分)			個人・法人 平成 15・16年度分の市民税(法人市民税にあつては、入札参加資格審査申請時において平成 16年度分が確定していない場合は平成 14・15年度分)及び固定資産税 (市民税課で証明)
	*市外業者(国税) 個人・・・所得税 (その 3又はその 3の 2) 法人・・・法人税 (その 3又はその 3の 3)			(税務署で証明)
	納付証明書(写し可) *本市の国民健康保険料を賦課された者			個人 平成 15・16年度分の国民健康保険料(平成 16



・国民健康保険料 (最近 2 箇年分)	年度分は、証明願申請日までに納期限の到来 しているもの) (国民健康保険課で証明)
(注) ・ 印は、各業者の方が必ず提出するもの。 ・ 印は、必要な業者の方のみが提出するもの。 ・ 番号 9・10の書類については、複写を認めます。	

留意事項

- 1 申請書等の記載内容を確認できない場合、又は提出書類が不足している場合には受付できません。
- 2 この登録制度について、審査後は業者名簿に登録されますが、直ちに発注があるという制度ではありません。なお新規に登録された方は、当初 1 年間は入札指名を留保します。
- 3 提出書類の内容と事実が相違していることが後日に判明したときは、入札参加資格を取り消すことがあります。
- 4 各証明書及び謄本は、発行日から 3 箇月以内のものを提出してください。
- 5 使用印鑑届は、実印でなくてもよいが、入札及び見積りの参加並びに契約の締結、代金の請求・受領等に使用することとなるので十分留意してください。
- 6 書類を訂正する場合がありますので、できれば実印又は使用印鑑を持参してください。
- 7 納税証明書の申請には、印鑑(法人の場合には法人印)、納税義務者以外の者が申請する場合には、納税義務者からの委任状が必要です。なお、納付証明書(市内個人業者のみ)の申請についても同様の手续が必要です。
- 8 提出していただいた指名競争入札参加資格審査申請書類は、奈良市情報公開条例に基づき、開示請求があった場合は、開示の対象となります。

別表第 2 及び様式第 1 号から第 7 号まで省略  
(平成 16年 12月 1日揭示済)

奈良市告示第 614号

平成 17年度奈良市建設工事等入札参加資格審査申請要領を次のように定めます。

平成 16年 12月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

平成 17年度奈良市建設工事等入札参加資格審査申請要領

地方自治法施行令(昭和 22年政令第 16号)第 167条の 11 第 2 項の規定により、平成 17・18年度において、奈良市が発注する建設工事、測量および建設コンサルタント等の競争入札に参加する者に必要な資格および申請方法を定めたので、競争入札に参加しようとする方は、以下の要領により入札参加資格審査申請書を提出してください。

なお、市内業者(市内に建設業法等に基づく本店を有する者)および準市内業者(市内に建設業法に基づく支店等

を有する者)については今回は追加年受付となりますので、平成 16年 2月に申請されなかった方(新規に申請される方を含む)のみ対象とします。

1 入札参加者の資格

- (1) 成年被後見人および被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 平成 15・16年度分の市民税(法人市民税にあっては、入札参加資格審査申請時において平成 16年度分が確定していない場合は、平成 14・15年度分)および固定資産税に係る滞納税額がないこと。
- (3) 平成 15・16年度分の国民健康保険料の滞納額がないこと。

2 受付期間

平成 17年 2月 14日(月)から同月 28日(月)まで(日曜日、土曜日を除く。)

3 受付時間

午前 9 時 30分～正午、午後 1 時～午後 4 時

4 受付場所

奈良市役所庁舎北棟 1 階 第 20会議室  
<問い合わせ先>奈良市財務部監理課  
電話番号 0742- 34- 4743

5 申請方法

郵送または持参受付としますが、市外業者は可能な限り郵送で申請してください。(郵送受付は 2 月 28日までの消印有効とします。後日、入札参加資格審査申請書の受領書を送付しますので、80円切手貼付の返信用封筒を同封してください。)

なお、市内業者は持参受付に限ります。

6 郵送先

〒 630- 8580

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

奈良市役所 財務部監理課 工事入札係

7 登録有効期間

- (1) 市外業者 2 年間(平成 17・18年度)
- (2) 市内業者・準市内業者 1 年間(平成 17年度)

8 有資格者の決定

資格審査の結果、その内容が適正であると認められたものを有資格者と決定します。

9 その他留意事項

- (1) 申請書の添付書類が不足している場合および記載内容が確認できない場合には受付しません。十分精査のうえ、期日までに提出してください。
- (2) 提出書類の内容と事実が相違していることが後日判

明したときは、入札参加資格を取り消す場合があります。

(3) 新規に申請された方は、原則として1年間は入札参加を留保いたします。

(4) 関係書類提出後において、該当書類に変更が生じた場合はその都度、財務部監理課に変更届を提出してください。

(5) 提出書類はひもとじ又はファイルとじにして提出してください。

10 提出書類

次の各業者区分に応じ、必要な書類を提出してください。

(1) 建設業者

建設業法第3条第1項の規定する建設業者で、かつ経営事項審査(平成15年10月1日から平成16年9月30日の間に審査基準日を有するもの)を受けている者<市外業者>(市内に建設業法に基づく本店および支店を有しない者)

ア) 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(中央公契連の統一様式)

イ) 経営事項審査結果通知書(写)(平成15年10月1日から平成16年9月30日の間に審査基準日を有する最新のもの) 平成16年3月1日以降に申請している場合は、総合評定値通知書(写)

ウ) 営業所一覧表

エ) 経営事項審査申請書類又は経営規模等評価申請書類のうち、技術職員名簿又は技術者経歴書

オ) 工事経歴書

カ) 建設業許可申請書(別表(役員名・許可業種・営業所を明らかにする部分)を含む写)

キ) 法人税(個人業者の場合は所得税)に係る納税証明書(写)

- ・法人 (その3)又は(その3の3)様式
- ・個人 (その3)又は(その3の2)様式

ク) 委任状(原本)(支店等に権限を委任する場合に限る)

ケ) 印鑑証明書(原本)(法人・個人とも発行日から3箇月以内のもの)

コ) 商業登記簿謄本(写)(法人のみ)

税務署での納税証明申請手続きについては、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)で確認してください。

<市内業者>(市内に建設業法に基づく本店を有する者)

ア) 建設工事入札参加資格審査申請書(奈良市の様式)

イ) 建設業許可申請書(別表を含む写)

ウ) 経営事項審査結果通知書(写)(平成15年10月1日から平成16年9月30日の間に審査基準日を有する最新のもの) 平成16年3月1日以降に申請し

ている場合は、総合評定値通知書(写)

エ) 経営事項審査申請書類又は経営規模等評価申請書類のうち、技術職員名簿および工事経歴書(写)

オ) 納税証明書(写)

- ・法人 平成15・16年度分の法人市民税および固定資産税に係るもの(ただし、入札参加資格審査申請時において平成16年度分が確定していない場合は、平成14・15年度分)

- ・個人 平成15・16年度分の市民税および固定資産税に係るもの

カ) 国民健康保険納付証明書(写)(個人のみで平成15・16年度分に係るもの)

キ) 印鑑証明書(原本)(法人・個人とも発行日から3箇月以内のもの)

ク) 商業登記簿謄本(写)(法人のみ)

官公需適格組合(事業協同組合の場合)については、上記のほか、官公需適格組合の証明を受けていることを明らかにする書面、組合員名簿(組合員の商号又は名称、住所、電話番号および組合における役職名が記載されているもの)および審査対象とする組合員のウ)に掲げる書面を提出してください。

<準市内業者>(市内に建設業法に基づく支店等を有する者)

ア) 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(中央公契連の統一様式)

イ) 経営事項審査結果通知書(写)(平成15年10月1日から平成16年9月30日の間に審査基準日を有する最新のもの) 平成16年3月1日以降に申請している場合は、総合評定値通知書(写)

ウ) 営業所一覧表

エ) 経営事項審査申請書類又は経営規模等評価申請書類のうち、技術職員名簿又は技術者経歴書

オ) 工事経歴書

カ) 建設業許可申請書(別表(役員名・許可業種・営業所を明らかにする部分)を含む写)

キ) 納税証明書(写)

- ・法人 平成15・16年度分の法人市民税(ただし、入札参加資格審査申請時において平成16年度分が確定していない場合は、平成14・15年度分)および固定資産税に係るもの

ク) 委任状(原本)(支店等に権限を委任する場合に限る)

ケ) 印鑑証明書(原本)(法人・個人とも発行日から3箇月以内のもの)

コ) 商業登記簿謄本(写)(法人のみ)

税務署での納税証明申請手続きについては、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)で確認

してください。

(2) 測量・建設コンサルタント等

- 1 建設コンサルタント業者(建設コンサルタント登録規程による登録業者)
- 2 測量業者(測量法による登録業者)
- 3 建築設計業者(建築士法による登録業者)
- 4 地質調査業者(地質調査業者登録規程による登録業者)
- 5 補償コンサルタント業者(補償コンサルタント登録規程による登録業者)
- 6 その他(1～5以外で調査業務等について営業する者)

ア)一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(中央公契連の統一様式)

イ)営業所一覧表

ウ)技術職員名簿又は技術者経歴書

エ)営業に関し法律上必要とする登録の証明書(写)

オ)財務諸表(直近1年度分)

なお、建設コンサルタント業者、地質調査業者および補償コンサルタント業者にあつては、現況報告書を必ず提出すること。

カ)納税証明書(写)

・市外業者

法人税(個人業者の場合は所得税)に係る納税証明書(写)

法人 (その3)又は(その3の3)様式

個人 (その3)又は(その3の2)様式

・市内業者および準市内業者

法人 平成 15・16年度分の法人市民税(ただし、入札参加資格審査申請時において平成 16年度分が確定していない場合は、平成 14・15年度分)および固定資産税に係るもの

個人 平成 15・16年度分の市民税および固定資産税に係るもの

キ)国民健康保険納付証明書(写)(市内個人業者のみ・平成 15・16年度分に係るもの)

ク)委任状(原本)(支店等に権限を委任する場合に限る)

ケ)印鑑証明書(原本)(法人・個人とも発行日から3箇月以内のもの)

コ)商業登記簿謄本(写)(法人のみ)

税務署での納税証明申請手続きについては、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)で確認してください。

(3) 建設工事関係の物品供給業者

ア)申請書(奈良市の様式)

イ)取扱品目一覧表

ウ)年間平均取扱高・製造高(販売・納入先等実績)、経営規模(自己資本金、職員数、営業年数)等を示す書類

エ)納税証明書(写)

・市外業者

法人税(個人業者の場合は所得税)に係る納税証明書(写)

法人 (その3)または(その3の3)様式

個人 (その3)または(その3の2)様式

・市内業者および準市内業者

法人 平成 15・16年度分の法人市民税(ただし、入札参加資格審査申請時において平成 16年度分が確定していない場合は、平成 14・15年度分)および固定資産税に係るもの

個人 平成 15・16年度分の市民税および固定資産税に係るもの

オ)国民健康保険納付証明書(写)(市内個人業者のみ・平成 14・15年度分に係るもの)

カ)印鑑証明書(原本)(法人・個人とも発行日から3箇月以内のもの)

キ)商業登記簿謄本(写)(法人のみ)

税務署での納税証明申請手続きについては、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)で確認してください。

(平成 16年 12月 1日 掲示済)

奈良市告示第 615号

奈良市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例(平成 8年奈良市条例第 14号)第 14条第 4項の規定により廃物として認定した放置自動車を同条例第 16条第 1項の規定により次のとおり処分等するので、告示します。

平成 16年 12月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 放置場所

1号物件	奈良市右京二丁目地内 (市道中部第 106号線上)
2号物件	奈良市佐保台西町地内 (市道中部第 128号線上)
3号物件	奈良市法華寺町地内 (市道北部第 496号線上)
4号物件	奈良市南紀寺町三丁目地内 (市道北部第 24号線上)
5号物件	奈良市朱雀五丁目地内 (市道北部第 113号線上)
6号物件	奈良市古市町地内 (市道南部第 650号線上)
7号物件	奈良市邑地町地内

(市道東部第 38号線上)

2 自動車の種類等

区分	メーカー	車名	形式	色	登録番号	車台番号
1号物件	トヨタ	マーク	普通自動車	白	奈良 59 ほ 78-01	不明
2号物件	トヨタ	マスターエース	普通自動車	シルバー	不明	YR 21-0019013
3号物件	三菱	ミニカ	軽自動車	白	奈良 40 ゆ 55-43	不明
4号物件	マツダ	ボンゴ	普通自動車	白	奈良 45 す 92-48	不明
5号物件	ホンダ	アコード	普通自動車	白	奈良 500D 42- 88	不明
6号物件	トヨタ	マーク	普通自動車	白	奈良 57 ろ 87-97	不明
7号物件	不明	不明	普通自動車	不明	不明	不明

3 処分年月日

平成 16年 12月 14日

4 処分等の内容

廃棄処分

5 連絡先

奈良市建設部土木管理課 電話 0742- 34- 1111

(平成 16年 12月 1日揭示済)

奈良市告示第 616号

奈良市住居表示に関する条例(昭和 42年奈良市条例第 21号)第 3条の規定により、次のとおり住居番号をつけたので、同条例第 3条第 4項の規定により告示します。

平成 16年 12月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

次のとおり省略

(平成 16年 12月 1日揭示済)

奈良市告示第 617号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例(昭和 59年奈良市条例第 23号)第 9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第 10条第 1項の規定により告示します。

平成 16年 12月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

平成 16年 12月 1日

3 移動対象区域

近鉄富雄駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市大安寺西二丁目 288- 1

奈良市自転車等保管施設

5 引取期間

移動日から 60日間。ただし、奈良市の休日定める条例(平成元年奈良市条例第 3号)第 1条第 1項に規定する市の休日(毎月の第 2 及び第 4 土曜日を除く。)を除く。

6 引取時間

午前 9時から午後 4時 30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの(学生証・運転免許証・保険証等)をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 1,000円(ただし、移動日から 14日以内は無料)

8 連絡先

奈良市企画部交通政策課 電話 0742- 34- 1111代表

(平成 16年 12月 1日揭示済)

奈良市告示第 618号

西之阪地区改良住宅入居者を次のとおり募集します。

平成 16年 12月 1日

奈良市長 鍵 田 忠兵衛

次のとおり省略

(平成 16年 12月 1日揭示済)

公 営 企 業

奈良市水道局告示第 48号

平成 17年度奈良市水道局建設工事等入札参加資格審査申請要領を次のように定めます。

平成 16年 12月 1日

奈良市水道事業管理者

職務代理者 業務部長 福 村 圭 司

平成 17年度奈良市水道局建設工事等入札参加資格審査申請要領

地方自治法施行令(昭和 22年政令第 16号)第 167条の 11第 2項の規定により、平成 17・ 18年度において、奈良市水道局が発注する建設工事、測量及び建設コンサルタント等の競争入札に参加する者に必要な資格及び申請方法等を定めたので、競争入札に参加しようとする方は、以下の

要領により入札参加資格審査申請書を提出してください。

なお、市内業者（市内に建設業法等に基づく本店を有する者）及び準市内業者（市内に建設業法等に基づく支店等を有する者）については、今回は追加年受付となりますので、平成 16年 2月に申請されなかった方（新規に申請される方を含む。）を対象とします。

#### 1 入札参加者の資格

- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 平成 15・16年度の市民税（法人市民税にあっては、入札参加資格審査申請時において平成 16年度分が確定していない場合は、平成 14・15年度分）及び固定資産税に係る滞納税額がないこと。
- (3) 平成 15・16年度分の国民健康保険料の滞納額がないこと。

#### 2 受付期間

平成 17年 2月 14日（月）から同月 28日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

#### 3 受付時間

午前 9時 30分～正午、午後 1時～午後 4時

#### 4 受付場所

奈良市役所庁舎北棟 1階 第 20会議室  
<問い合わせ先> 奈良市水道局業務部経理課  
電話番号 0742- 34- 5200(代表)

#### 5 申請方法

郵送又は持参受付としますが、市外業者は可能な限り郵送で申請してください。（郵送受付は 2月 28日までの消印有効とします。後日、入札参加資格審査申請書の受領書を送付しますので、80円切手貼付の返信用封筒を同封してください。）

なお、市内業者は持参受付に限ります。

#### 6 郵送先

〒 630- 8001  
奈良市法華寺町 264番地 1  
奈良市水道局 業務部経理課 入札係

#### 7 登録有効期間

- (1) 市外業者 2年間（平成 17・18年度）
- (2) 市内業者・準市内業者 1年間（平成 17年度）

#### 8 有資格者の決定

資格審査の結果、その内容が適正であると認められたものを有資格者と決定します。

#### 9 その他留意事項

- (1) 申請書の添付書類が不足している場合及び記載内容が確認できない場合には受付しません。十分精査のうえ、期日までに提出してください。
- (2) 提出書類の内容と事実が相違していることが後日判明したときは、入札参加資格を取り消すことがあります。
- (3) 新規に申請された方は、原則として 1 年間は入札参加を留保します。
- (4) 関係書類提出後において、該当書類に変更が生じた

場合はその都度、業務部経理課に変更届を提出してください。

- (5) 提出書類はひもとじ又はファイルとじにして提出してください。

#### 10 提出書類

次の各業者区分に応じ、必要な書類を提出してください。

##### (1) 建設業者

建設業法第 3 条第 1 項に規定する建設業者で、かつ、経営事項審査（平成 15年 10月 1日から平成 16年 9月 30日までの間に審査基準日を有するもの）を受けている者

<市外業者>（市内に建設業法に基づく本店又は支店等を有しない者）

ア) 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（中央公契連の統一様式）

イ) 経営事項審査結果通知書（写）（平成 15年 10月 1日から平成 16年 9月 30日の間に審査基準日を有する最新のもの）平成 16年 3月 1日以降に申請している場合は、総合評定値通知書（写）

ウ) 営業所一覧表

エ) 経営事項審査申請書類又は経営規模等評価申請書類のうち、技術職員名簿又は技術者経歴書

オ) 工事経歴書

カ) 建設業許可申請書{別表（役員名・許可業種・営業所を明らかにする部分）を含む写}

キ) 法人税（個人業者の場合は所得税）に係る納税証明書（写）

・法人（その 3）又は（その 3 の 3）様式

・個人（その 3）又は（その 3 の 2）様式

ク) 委任状（原本）（支店等に権限を委任する場合に限る。）

ケ) 印鑑証明書（原本）（法人・個人とも発行日から 3 箇月以内のもの）

コ) 商業登記簿謄本（写）（法人のみ）

税務署での納税証明申請手続きについては、国税庁のホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）で確認してください。

<市内業者>（市内に建設業法に基づく本店を有する者）

ア) 建設工事入札参加資格審査申請書（奈良市水道局の様式）

イ) 建設業許可申請書（別表を含む写）

ウ) 経営事項審査結果通知書（写）（平成 15年 10月 1日から平成 16年 9月 30日の間に審査基準日を有する最新のもの）平成 16年 3月 1日以降に申請している場合は、総合評定値通知書（写）

エ) 経営事項審査申請書類又は経営規模等評価申請書類のうち、技術職員名簿及び工事経歴書（写）

オ) 納税証明書(写)

- ・法人 平成 15・16年度分の法人市民税及び固定資産税に係るもの(ただし、入札参加資格審査申請時において平成 16年度分が確定していない場合は、平成 14・15年度分)
- ・個人 平成 15・16年度分の市民税及び固定資産税に係るもの

カ) 国民健康保険納付証明書(写)(個人のみで平成 15・16年度分に係るもの)

キ) 印鑑証明書(原本)(法人・個人とも発行日から 3箇月以内のもの)

ク) 商業登記簿謄本(写)(法人のみ)

官公需適格組合(事業協同組合の場合)については、上記のほか、官公需適格組合の証明を受けていることを明らかにする書面、組合員名簿(組合員の商号又は名称、住所、電話番号及び組合における役職名が記載されているもの)及び審査対象とする組合員のウ)に掲げる書面を提出してください。

<準市内業者>(市内に建設業法に基づく支店等を有する者)

ア) 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(中央公契連の統一様式)

イ) 経営事項審査結果通知書(写)(平成 15年 10月 1日から平成 16年 9月 30日の間に審査基準日を有する最新のもの) 平成 16年 3月 1日以降に申請している場合は、総合評定値通知書(写)

ウ) 営業所一覧表

エ) 経営事項審査申請書類又は経営規模等評価申請書類のうち、技術職員名簿又は技術者経歴書

オ) 工事経歴書

カ) 建設業許可申請書{別表(役員名・許可業種・営業所を明らかにする部分)を含む写}

キ) 納税証明書(写)

- ・法人 平成 15・16年度分の法人市民税(ただし、入札参加資格審査申請時において平成 16年度分が確定していない場合は、平成 14・15年度分)及び固定資産税に係るもの

ク) 委任状(原本)(支店等に権限を委任する場合に限る。)

ケ) 印鑑証明書(原本)(法人・個人とも発行日から 3箇月以内のもの)

コ) 商業登記簿謄本(写)(法人のみ)

税務署での納税証明申請手続きについては、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)で確認してください。

- 1 建設コンサルタント業者(建設コンサルタント登録規程による登録業者)
- 2 測量業者(測量法による登録業者)
- 3 建築設計業者(建築士法による登録業者)
- 4 地質調査業者(地質調査業者登録規程による登録業者)
- 5 補償コンサルタント業者(補償コンサルタント登録規程による登録業者)
- 6 その他(1~5以外で調査業務等について営業する者)

ア) 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(中央公契連の統一様式)

イ) 営業所一覧表

ウ) 技術職員名簿又は技術者経歴書

エ) 営業に関し法律上必要とする登録の証明書(写)

オ) 財務諸表(直近1年度分)

なお、建設コンサルタント業者、地質調査業者及び補償コンサルタント業者にあつては、現況報告書を必ず提出すること。

カ) 納税証明書(写)

- ・市外業者

法人税(個人業者の場合は所得税)に係る納税証明書(写)

法人 (その3)又は(その3の3)様式

個人 (その3)又は(その3の2)様式

- ・市内業者および準市内業者

法人 平成 15・16年度分の法人市民税(ただし、入札参加資格審査申請時において平成 16年度分が確定していない場合は、平成 14・15年度分)及び固定資産税に係るもの

個人 平成 15・16年度の市民税及び固定資産税に係るもの

キ) 国民健康保険納付証明書(写)(市内個人業者のみで平成 15・16年度分に係るもの)

ク) 委任状(原本)(支店等に権限を委任する場合に限る。)

ケ) 印鑑証明書(原本)(法人・個人とも発行日から 3箇月以内のもの)

コ) 商業登記簿謄本(写)(法人のみ)

税務署での納税証明申請手続きについては、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)で確認してください。

(平成 16年 12月 1日掲示済)

奈良市水道局告示第 49号

平成 17・18年度奈良市水道局物品購入等指名競争入札参加資格審査申請要領を次のように定めます。

平成 16年 12月 1日

(2) 測量・建設コンサルタント等

奈良市水道事業管理者

職務代理者 業務部長 福 村 圭 司

平成 17・ 18年度奈良市水道局物品購入等指名競争  
入札参加資格審査申請要領

地方自治法施行令(昭和 22年政令第 16号)第 167条の 11  
第 2 項の規定により、平成 17・ 18年度において、奈良市  
水道局が発注する物品の製造の請負、物件の買入れその他  
奈良市水道事業管理者が定める契約等の指名競争入札に参  
加する者に必要な資格及び申請方法等を定めたので、指名  
競争入札に参加しようとする方は、以下の要領により指名  
競争入札参加資格審査申請書(物品購入等)を提出して  
ください。

1 指名競争入札(見積り)に参加する者に必要な資格

- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得  
ない者でないこと。
- (2) 平成 15・ 16年度分の市民税(法人市民税にあつて  
は、入札参加資格審査申請時において平成 16年度分  
が確定していない場合、平成 14・ 15年度分)及び固  
定資産税に係る滞納税額がないこと。
- (3) 平成 15・ 16年度分の国民健康保険料の滞納額がな  
いこと。
- (4) 法令等の規定により営業に関し免許、許可、登録、  
認可等を要する場合は、申請時において当該免許、許  
可、登録、認可等を受けていること。
- (5) 申請者から提出された別表第 1 に掲げる提出書類の  
審査によりその内容が適正と認められること。

2 受付期間及び時間

- (1) 受付期間  
平成 17年 2月 14日(月)～平成 17年 2月 28日(月)  
(日曜日及び土曜日を除く。)

別表第 1

提 出 書 類

番号	書類の名称	法人	個人	記載要領及び書類の説明
1	指名競争入札参加資格審査申請書(物品購入 等) (様式第 1 号)			入札参加希望種目は別表第 2 の取扱種目一覧 表より 1 種目を選択し記入してください。
2	指名競争入札参加資格審査申請調書 (様式第 2 号 - 1 ) (様式第 2 号 - 2 )			
3	契約実績調書・取扱種目 (様式第 3 号 - 1 ) (様式第 3 号 - 2 )			過去 2 年間の官公庁及び民間での契約実績に ついて、詳細に記入してください。
4	資格(技術)者等調書 (様式第 4 号 - 1 ) (様式第 4 号 - 2 )			営業に関し免許、許可、登録、認可等を要す る業者の方は、その免許等の写しを必ず添付し てください。

(2) 受付時間

午前 9 時 30 分～正午、午後 1 時～午後 4 時

3 受付場所及び申請方法

(1) 受付場所

奈良市役所庁舎北棟 1 階 第 20 会議室  
<問い合わせ先>奈良市水道局業務部経理課  
T E L 0742- 34- 5200(代)

(2) 申請方法

郵送または持参受付とします。(市内業者の方は持  
参受付のみになります。また、市外業者の方は郵送可  
としますが、郵送受付は 2 月 28 日までの消印有効と  
します。なお、連絡先・担当者名を明記してください。  
後日、指名競争入札参加資格審査申請書受領書を送付  
しますので、80 円切手貼付の返信用封筒を同封して  
ください。)

4 郵送先

〒 630- 8001 奈良市法華寺町 264 番地 1  
奈良市水道局 業務部経理課 入札係

5 登録有効期間

2 年間(平成 17 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)

6 その他留意事項

- (1) 新規に申請された方は、原則として 1 年間は入札指  
名を留保します。
- (2) 入札参加資格審査申請書一式は、奈良市水道局ホー  
ムページに掲載します。また、ホームページをご覧に  
なれない方については、業務部経理課窓口で配布しま  
すが、郵送でのお取り寄せはできません。(申請書の  
配布は平成 17 年 1 月 4 日以降になります。)
- (3) 提出書類はひもとじ又はファイルとじにして提出し  
てください。

<p>例 - 警備業法による認定・営業所設置届出・業務開始の届出、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく事業の登録・院内清掃認定書等、消防設備士免状甲乙・点検資格者免状、電気工事士免状、毒物劇物一般販売登録票等の写しを必ず添付してください。</p>			
5	<p>使用印鑑届 (様式第 5 号)</p>		<p>奈良市水道局との契約に際し、使用する印鑑を押印してください。</p>
6	<p>委任状 (様式第 6 号)</p>		<p>権限を代理人(支店長・営業所長等)に委任する場合 (注)委任事項を限定するときは委任事項の内容で委任しない事項を抹消し、訂正印を押してください。また、追加事項があれば加えてください。</p>
7	<p>指名競争入札参加資格審査申請書受領書 (様式第 7 号)</p>		<p>住所・商号又は名称・代表者氏名を記入してください。</p>
8	<p>印鑑証明書(原本)</p>		<p>法人・・・法務局 個人・・・市町村</p>
9	<p>商業登記簿謄本(写し可)</p>		<p>法務局が証明するもの</p>
10	<p>納税証明書(写し可) * 市内業者(本市に納税義務を有する者又は市外業者で市内に支店・営業所を有するものを含む。) ・市民税(法人市民税) (最近 2 箇年分) ・固定資産税 (最近 2 箇年分) * 市外業者(国税) 個人・・・所得税 (その 3 又はその 3 の 2) 法人・・・法人税 (その 3 又はその 3 の 3)</p>		<p>個人・法人 平成 15・16 年度分の市民税(法人市民税にあっては、入札参加資格審査申請時において平成 16 年度分が確定していない場合は、平成 14・15 年度分)及び固定資産税 (市民税課で証明)  (税務署で証明)</p>
	<p>納付証明書(写し可) * 本市の国民健康保険料を賦課された者 ・国民健康保険料 (最近 2 箇年分)</p>		<p>個人 平成 15・16 年度分の国民健康保険料(平成 16 年度分は、証明願申請日までに納期限の到来しているもの) (国民健康保険課で証明)</p>
11	<p>カタログ・定価表等</p>		
<p>(注)・ 印は、各業者の方が必ず提出するもの。 ・ 印は、必要な業者の方のみが提出するもの。 ・ 番号 9・10 の書類については、複写を認めます。</p>			

留意事項

1 申請書等の記載内容を確認できない場合、又は提出書

類が不足している場合には受付できません。

2 この登録制度について、審査後は業者名簿に登録され



ますが、直ちに発注があるという制度ではありません。  
なお、新規に登録された方は、当初 1 年間は入札指名を  
留保します。

- 3 提出書類の内容と事実が相違していることが後日に判明したときは、入札参加資格を取り消すことがあります。
- 4 各証明書及び謄本は、発行日から 3 箇月以内のものを提出してください。
- 5 使用印鑑届は、実印でなくてもよいが、入札及び見積りの参加並びに契約の締結、代金の請求・受領等に使用することとなるので十分留意してください。
- 6 書類を訂正する場合がありますので、できれば実印又は使用印鑑を持参してください。
- 7 納税証明書の申請には、印鑑（法人の場合には法人印）、納税義務者以外の者が申請をする場合には、納税義務者からの委任状が必要です。なお、納付証明書（市内個人業者のみ）の申請についても同様の手続が必要です。
- 8 郵送の場合は、連絡先・担当者を明記してください。  
( 2 月 28日消印有効 )  
この際、指名競争入札参加資格審査申請書受領書送付のため、80円切手貼付の返信用封筒を同封してください。
- 9 提出していただいた入札参加資格審査申請書類は、奈良市情報公開条例に基づき、開示請求があった場合は、開示の対象となります。
- 10 提出書類は、ひもとじ又はファイルとじ（様式第 7 号を除く。）にしてください。

別表第 2 及び様式第 1 号から第 8 号まで省略

( 平成 16年 12月 1 日揭示済 )